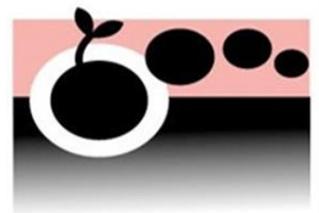


相談援助のプロを目指しませんか？

施設や地域で生活している生活困窮者、家族、路上生活者等への生活相談、自立支援業務に従事したい方、また興味のある方、歓迎します。各種研修もありますので、初めての方も安心して勤務できます。



今日生きる力を 明日はばたく勇気を

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

〔急募〕生活相談員（非常勤職員）の募集について

1（採用職種等）

- ・ 募集人数：4名
- ・ 採用職種：生活相談員
- ・ 採用形態：非常勤職員（週4日勤務）
- ・ 応募要件：学歴、資格不問（社会福祉士、精神保健福祉士があれば尚可）、18歳以上の方
※下記2-④については保育士資格必須
- ・ 採用時期：欠員発生につき、採用決定後できるだけ早期

2（勤務先等）

- ・ 配属予定先：①生活保護法に基づく保護施設（宿所提供施設）（板橋区内）
②路上生活者対策事業施設（自立支援センター）（千代田区内）
③生活保護法に基づく保護施設（更生施設）（足立区内）
④児童福祉法に基づく入所施設（母子生活支援施設）（新宿区内） のいずれか

※事業運営の都合により下記の運営施設及び事業所（他種事業所含む）に異動あり。
（運営施設及び事業所）

生活保護法に基づく保護施設（更生施設、宿所提供施設）、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、障害福祉サービス事業所、福祉事務所（受託事業）、法人本部等（勤務地）

江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、港区、千代田区

3（勤務条件等）

- ・ 給与：基本給162,000円～188,200円（経験により異なります）
- ・ 諸手当：通勤手当（1日2,600円まで）、時間外勤務手当
- ・ 勤務日時：基本勤務日時、8時30分～17時15分（休憩45分）、月16日（週4日）
2-①月曜日～土曜日までの月単位によるシフト制
2-②③④月単位によるシフト制（土日祝勤務あり）
- ※勤務先、条件により遅番勤務（11時15分～20時00分）
早番勤務（7時30分～16時15分）
宿直勤務（9時00分～翌9時00分、22時～5時まで休憩）があります。
詳細はお問合せください。
- ・ 休日：年次休暇あり（4月1日付10日付与、勤続年数により増）
（年度途中採用の場合1日～10日付与）
- ・ 社会保険等：健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険 ※職員互助会加入、定期健康診断あり
- ・ 業務内容：2-①③施設利用者の方に対する生活相談及び地域生活への移行支援
2-②施設利用者の方に対する生活相談、就労支援、地域生活への移行支援及び路上生活者への巡回相談
2-④施設利用者（母子世帯対象）の方に対する生活相談、就労支援、家庭生活及び児童養育に関する相談支援及び地域生活への移行支援
- ※その他、日常業務に付随する事務処理、行事実施、福祉事務所などの関係機関との連絡調整等
- ・ 雇用期間：雇用期間の定めあり（～令和4年3月31日、勤務実績等により更新する場合あり）
年齢到達による雇止め規定あり

4 《申込方法等》

- 申込方法：事前に電話連絡の上、郵送での申し込み
- 提出書類：履歴書、職務経歴書（職歴ある場合）資格証明書の写し（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士）
- 申込締切：採用者が決まり次第終了
- 申 込 先：〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階 経営管理課 飯島 宛て

5 《選考方法等》

- 選考方法：①書類選考（履歴書等による審査）
②面接（20分程度）
- 選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、通知を郵送します。
- 選考場所：当法人運営施設内

6 《問い合わせ先》

- 経営管理課 古澤、飯島 TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp